

一般的な検案の流れ（一例）



※お願する葬儀社が決まっていると警察にお伝えいただくとスムーズです。

※医務院が、警察署に到着する時間がわかりましたら孝行舎へご連絡下さい。寝台車と担当者が警察署に向かいます。

※孝行舎で棺を用意します



※検案後のご遺体は、死後のご処置が行われていない為、通常はご処置が必要になることが多いです。